

令和4年10月

お取引様各位

株式会社 丸栄
代表取締役 高杉 伸一

廃石膏ボード(解体材)の価格改定のお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨今の産業廃棄物処理基準の変更また処理・再生する施設におきまして、
度重なる処理費用の値上げによりまして、弊社におきましても経営環境を取り巻く情勢
は益々厳しくなっております。

弊社では、組織の改革や業務の効率化等を講じておりましたが、異常なスピードで高
騰する情勢に対応しきれない状況にあります。

つきましては誠に心苦しいところではありますが、この度、廃石膏ボード(解体材)の
価格改定をお願いしたいと存じますので、何卒諸事情をご賢察のうえ、深いご理解とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、弊社といたしましては、今後とも一層のサービス向上を計り、お客様に満足
いただけるよう努力して行く所存でありますので、今後とも引き続きご愛顧を賜ります
ようお願い申し上げます。

敬具

記

| | |
|-------|--|
| 改定年月日 | 令和4年12月1日(木) |
| 改訂品目 | 廃石膏ボード(解体材) |
| 改訂価格 | 持ち込み 100.0円/kg ※ 収集運搬 30,000円/1m3 ※ |

| | |
|-------|--|
| 受入可能物 | ・接着剤が多少付着してるもの ・鉄製のタッカー、ビスが付着してるもの ・ビニルクロス等の薄手の壁紙が付着してるもの |
| 受入不可物 | ・珪藻板、石綿吸音板、モルタル、土壁、ロックウール等 が付着してるもの ・水濡れ ・アスベスト、砒素及びカドミウムを含む有害物質含有ボード |

以上